

## 令和4年度企画展

### 「修理のあゆみ～対馬宗家文書修理30年の歴史～」概要報告

山口 華代

#### はじめに

令和4年(2022)4月30日に対馬博物館が開館した。文化財の宝庫である対馬は、昭和47年(1972)には長崎県に対して県立博物館分館の開設を要望する陳情書が提出される<sup>1</sup>など、早くから文化財収蔵施設の設置が望まれる土地柄であった。陳情書提出からちょうど50年にあたるこの年、対馬博物館が開館したことは感慨深い。

長崎県対馬歴史研究センターは、令和2年4月に県立対馬歴史民俗資料館から組織改正し、博物館の開館に先駆けて、博物館2階で業務を開始した。その基本理念として、「貴重な歴史資料を適正に保存管理し、人類共有の遺産として次世代に継承する」ことを掲げ、資料の価値を顕在化する「調査研究」と、資料の「保存修復」の二つを主要な機能に位置づけている。

令和4年度、長崎県対馬歴史研究センターでは、対馬博物館のオープニング・イヤーを飾るイベントとして、令和4年7月30日(土)から9月25日(日)までのおよそ2ヶ月間の会期で、企画展「修理のあゆみ～対馬宗家文書修理30年の歴史～」を開催した。センターの前身である対馬歴史民俗資料館時代から30年にわたり取り組んできた宗家文書の修理の歴史をふりかえるとともに、国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」のなかから修理でよみがえった史料を初公開した。センターの主要機能である「保存修理」に焦点をあてた企画展であり、本稿はその概要報告である。

## 1 企画展の趣旨及び概要

### 1.1 企画展の趣旨

企画展の趣旨については、外園利之所長の挨拶文から一部抜粋して紹介する。

当センターが所蔵する対馬宗家文書は、対馬藩宗家伝来の総数約8万点におよぶ史料群で、現存する大名家文書の中でも国内最大規模を誇ります。また、対馬藩が朝鮮国との外交・貿易に従事していたことから、江戸時代の日朝関係史を知る上で欠かせない史料と評価されています。平成24年(2012)と平成27年(2015)には、国の重要文化財に指定されました。(指定点数:51,946点)<sup>2</sup>

長崎県では、これら国際性に富む貴重な史料群を次世代に継承するために、平成4年(1992)以来、30年にわたり対馬宗家文書の修理に取り組んできました。

本企画展では、江戸時代における対馬宗家文書の管理・修理の実態を紹介するとともに、長崎県がこれまで実施してきた「裏打ち」・「維持管理行為」・「本格修理」といった修理のあゆみと、「朝鮮国信使絵巻」や「毎日記」などの修理の成果について紹介いたします。本企画展をとおして、対馬宗家文書の価値や文化財修理の必要性を感じていただけたら幸いです。

企画展の趣旨を理解するためにも、ここで対馬宗家文書の修理の歴史についてまとめておきたい。

対馬歴史民俗資料館では、平成4年度から、宗家文書の裏打ち修理(本紙の裏に補修用の薄い和紙を糊で接着し、欠損箇所をふさぐ修理技法)を進めてきた。しかしながら、なぜこの時期に、裏打ち修理

による古文書修理が始められたのかについては、当時の資料等もないため、よく分かっていなかった。今回の企画展開催にあたって、当時の状況を知る方々にヒアリングしたところ、長崎県議会の一般質問で取り上げられたことが契機ではないかとの貴重な情報が得られた<sup>3</sup>。

平成3年(1991)長崎県議会第3回定例会において吉見信喜議員は、「韓国との交流促進」に関する質問のなかで、「対馬歴史民俗資料館の施設及び機能の抜本的改善整備」とともに「かけがえのない宗家文書」が損傷している惨状にふれ、早急な対策として4項目の要望をあげた。その最初の項目に「損傷が著しい古文書類を直ちに裏打ち補修すること」があがっている。これに対して、清浦義廣県教育長は「今後、宗家文書の補修につきましては、虫くいなどで損傷の著しい資料が約一千百冊程度あると推定されますので、継続的な裏打ち補修の措置を講じてまいりたいと考えております。」と答弁している<sup>4</sup>。ここで「裏打ち修理」という具体的な修理方法に言及しているのは、県内の先行事例として県立長崎図書館が裏打ち修理を実施していたからであろう<sup>5</sup>。

こうして平成4年度から、修理作業のための人員1名が配置され、県立長崎図書館の裏打ち修理の技術を取り入れるかたちで、宗家文書の裏打ち修理が開始された<sup>6</sup>。平成9年度(1997)には2名が増員され、史料調査補助員として3名体制となる。その後も修理専門家を招聘しての技術研修<sup>7</sup>や島外の修理工房視察<sup>8</sup>などを重ねながら、裏打ち修理を進めていった。

平成20年度頃から、それまで行ってきた宗家文書修理の流れが大きく変わる。国の文化財指定をみずえて、これまでの修理方法を見直すこととなったのである。平成20年度に、史料の解体や大量の水

を使用するなど、史料の現状を大きく変える裏打ち修理を中止し、平成21年度から毎日記を解体せずにメンテナンスを中心とした作業へ移行することとした。これを「維持管理行為」と呼んでいる。

平成24年及び平成27年に「対馬宗家関係資料」として国重要文化財に指定されると、平成27年度からは維持管理行為では取り扱えない損傷の激しい史料について、専門の修理業者に委託しての修理を開始した。これを「本格修理」と呼んでいる。

なお、本格修理にあたっては、国(文化庁)からは補助金をいただき、対馬市からも応分に費用を負担いただいている。また、公益財団法人朝日新聞文化財団からも宗家文書修理の意義に御賛同いただき、平成27年度から継続的にご支援をいただいている。ここに記して感謝を申し上げたい。

## 1.2 企画展の概要

企画展名

修理のあゆみ～対馬宗家文書修理30年の歴史～

会期

令和4年7月30日(土)～9月25日(日)

※木曜日休館、木曜祝日の場合は翌日休館

開催場所

対馬博物館 特別展示室1・2

主催

長崎県対馬歴史研究センター・対馬市

観覧料

平常展示の観覧料又は年間観覧券の提示が必要

協賛企業

株式会社 コミュニティメディア

修理工房 <sup>ざいしょう</sup>宰匠株式会社

本企画展は企画・運営を対馬歴史研究センターが行ったが、展示施設及び設備については対馬市が管

理することから、県と市主催で実施した<sup>9</sup>。

展示史料はいずれも重要文化財「対馬宗家関係資料」であり修理後初公開にあたる。とくに全長約17mの朝鮮国信使絵巻（文化度）については、前期（7月30日～8月24日）・後期（8月26日～9月25日）で巻き直しを行った。あわせて、一部史料の展示替えも行った。

### 1.3 展示構成及び展示レイアウト

企画展示の構成は、3章立てとして、次のとおりとした。

- 第1章 宗家文書を守り伝える  
～江戸時代の管理・修理～
- 第2章 宗家文書修理のあゆみ
- 第3章 よみがえった宗家文書  
～本格修理の成果～

特別展示室は2室に分かれており展示室入口から入場して右回りに順路を設けた。特別展示室1には第1章及び第2章を、特別展示室2には第3章および映像ブースを設けた。なお、1章・2章は筆者が、3章は丸山学芸員が展示を担当し、展示パネル等は若松事務補助員が作成した（図1）。

## 2 展示解説

ここでは、章ごとにおもな展示史料の解説や見どころにふれながら、展示内容を概説する。なお、巻末に展示史料リストを付しているののであわせて御覧いただきたい。

### 2.1 「第1章 宗家文書を守り伝える～江戸時代の管理・修理～」

第1章は、対馬藩における藩政文書の管理や修理の実態を観覧者に伝えることをねらいとするもので、冒頭の解説パネルで対馬歴史研究センターが所蔵する対馬宗家文書の概要を説明し、代表的な史料である表書札方<sup>おもてしよきつがた</sup>毎日記を紹介した<sup>10</sup>。

対馬藩の業務日誌である表書札方毎日記は、寛永年間（1630年代）から幕末・明治初年まで約250年間分の記録が残っており、おおむね1か月分の日記を1冊にまとめ、それを6冊（閏月がある場合は7冊）すなわち半年分にまとめ、渋表紙を付して一括している（写真1）。厚さ20cmを超える毎日記のヴィジュアルは、江戸時代を通じて日々の出来事を書き綴ってきた対馬藩の営為を効果的に伝えることから導入部分で紹介した。

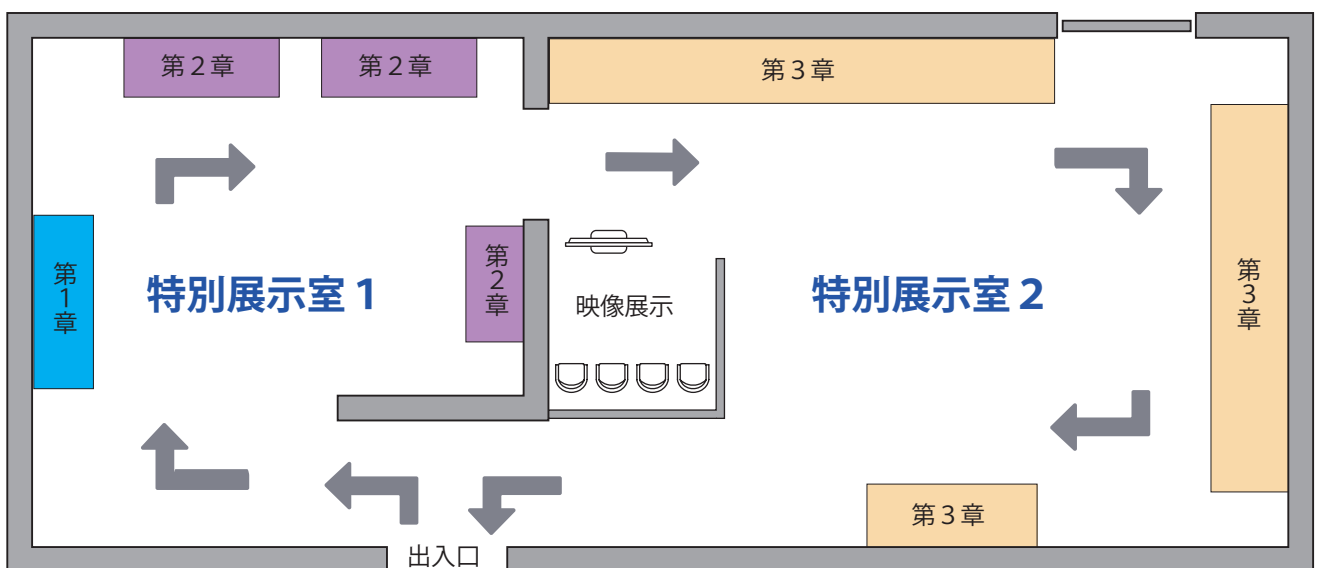


図1

藩では毎日記のような記録を作成するだけでなく、定期的な虫干しや蔵書点検などの管理を行っていた。嘉永4年(1851)と嘉永5年(1852)の2冊を綴じる<sup>ごしょもつごしゅうほにつき</sup>御書物御修補日記(No.1)は、御文庫に保管されていた典籍類の修理記録である。日記形式の勤務記録で損じた表紙や綴じ糸を替えるといった簡易的な修理を行うなどの御文庫管理の実態が読み取れる。また、<sup>しよきろくふけんきちょう</sup>諸記録不見記帳(No.2)は、<sup>むしほしかた</sup>虫干方による藩政文書の所在確認の記録である。この記録からは、虫干しの機会を利用して保管文書の点検を実施する記録管理の様子が記されている。こうした藩役人たちの不断努力によって、膨大な藩政記録や蔵書などが現代に伝えられことを示した(写真2)。

## 2.2 「第2章 宗家文書修理のあゆみ」

第2章前半部では、平成4年度から平成19年度まで対馬歴史民俗資料館において実施していた裏打ち修理について、修理方法の説明や修理成果品を紹介した。

裏打ち修理とは、虫害等によって損傷した史料に補修用の薄い和紙(裏打ち紙)を糊で貼り、欠損箇所をふさぐとともに、史料自体を補強する修理技法である。史料を面的に修理・補強することができるため、損傷個所を一か所ずつ<sup>てづくろ</sup>手繕いで修理するよりも効率的である。裏打ち修理の工程については、資料館時代に撮影した実際の作業写真をもとに復元し、説明パネルにした。(写真3)

裏打ち修理が完了した御留守毎日記(No.3)は、本紙の綴じ部周辺や史料下部に虫喰いによる破損がみられていたが、修理によってしっかりと補修紙が入っている状況を確認することができる(写真4)。



写真1



写真3

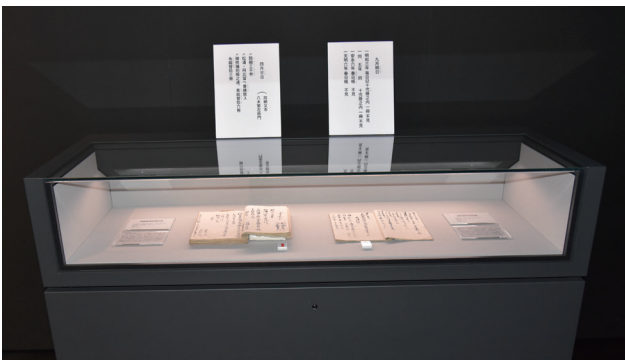


写真2



写真4

裏打ち修理は、効率的に古文書修理を進めることができる一方、修理によるデメリットも指摘されていた。一つは、裏打紙の分だけ厚さが増してしまうため、800丁前後の毎日記の場合、修理後の冊子の厚さ（高さ）がオリジナルの2倍近くなること。もう一つは、本紙よりも裏打紙をやや大きく裁断することから、修理後には毎日記の特徴のひとつでもある小口にある墨書が見えなくなること。いずれも、毎日記本来の姿を大きく変えてしまうという点が問題視された。

このような裏打ち修理のデメリットについて修理方針の見直しを行い、平成21年度からは宗家文書の維持管理行為へ移行して行くのであるが、第2章後半ではその維持管理行為に関する展示を行った。維持管理行為では、解体を伴う修理が必要な史料に比べて損傷度は低いものの

手当が必要な史料を対象とし、クリーニング・フラットニング・ブリッジの主に3つの作業を組み合わせながら、史料状態の健全化を図っている。

維持管理行為の完了した寛保3年（1743）の御留守毎日記（No.5）は、維持管理行為のうちブリッジの成果（写真5）を展示した。当該史料は、冊子全体にシバンムシ類が穿孔したために生じた虫損がみられる。とくに、本紙の端に生じた欠失・欠落は、冊子を開ける際に手が触れやすく更なる劣化・損傷を招くことが懸念されることから、ブリッジの対象としている。ブリッジは、欠損箇所よりもやや大きめの補修紙を切り出し、袋綴じの裏側から必要最小限の量の糊で貼る。欠失箇所の数だけこの作業を繰り返し行うため、維持管理行為のなかでも最も時間と集中力を必要とする。（写真6および図2）

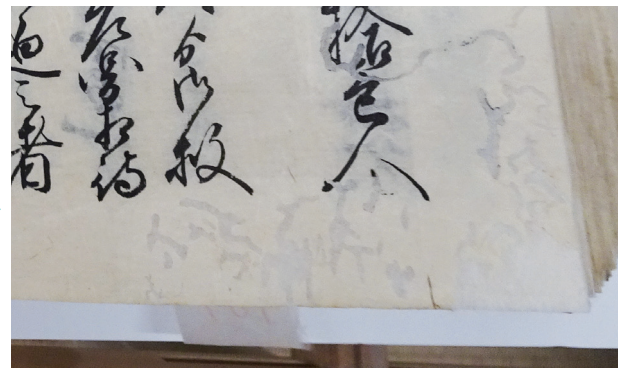
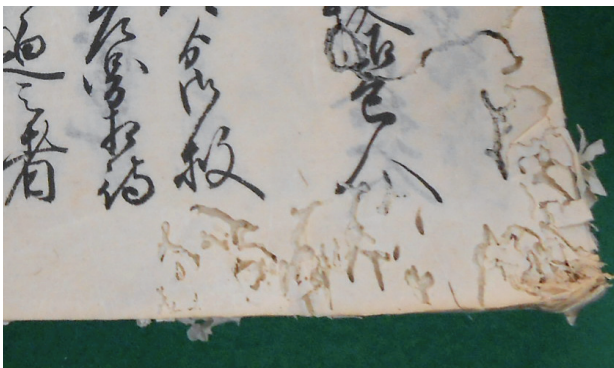


写真5 (No.5 御留守毎日記のブリッジ作業前・作業後)



写真6

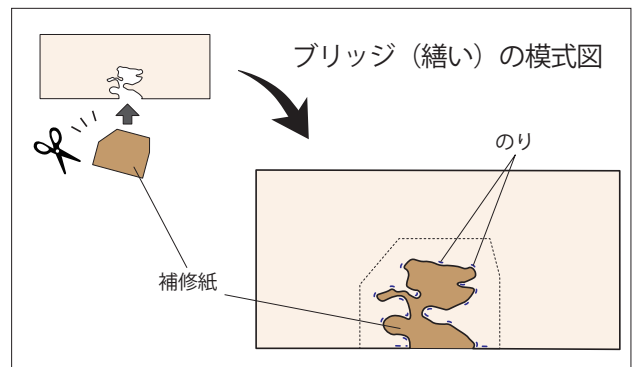


図2

なお、表書札方毎日記1冊の維持管理行為は、原則、一人の史料調査補助員が担当する。史料の損傷具合にもよるが、約800丁にもおよぶ毎日記の場合、維持管理行為の完了までに、約2か月から長いもので半年近くかかるという。

コラム展示として、裏打ち修理の際に使用していた刷毛や木杓子など修理の道具<sup>11</sup>の一部を展示した(写真7)。修理の工程ごとに素材の異なる刷毛を使い分けており、古文書修復には繊細な作業が求められることを示した。また、表書札方毎日記のクリーニング作業中に冊子のあいだから出てきた異物について写真パネルで紹介した。長い年月のなかで、ホコリ、虫の死骸やネズミの糞、樹皮片、人毛などの多様な異物が古文書に付着すること、それらを除去することの重要性を認識してもらう展示とした(異物写真は本所報の「修復室豆知識」で紹介しているので、そちらをご覧ください)<sup>12</sup>。

### 2.3 「第3章 よみがえった宗家文書～本格修理の成果～」

第3章では、平成27年度から実施している本格修理について、冊子(日記類・記録類・典籍類)・絵巻・一紙物・絵図類といった多様な形態ごとに、

修理成果の展示を行った<sup>13</sup>。

本格修理で取り扱う史料は、冊子装の綴じを外すなど解体をとまなう修理が必要となるほど劣化・損傷が進行したものである。国指定文化財であることから、文化庁の指導・助言にもとづき、高い装潢修理技術(絵画、書跡・典籍、歴史資料といった美術工芸品を中心とした文化財の保存修理のこと)をもつ国宝修理装潢師連盟<sup>14</sup>へ修理を依頼している。なお、平成28年度からは上記連盟の加盟工房である修理工房 宰匠株式会社に修理を委託している。

#### ① 冊子の修理

本センターが所蔵する対馬宗家文書のうち江戸藩邸毎日記は、もっとも劣化・損傷のはげしい史料群である。折れ・虫損・水損だけではなく、なかには固着(紙同士がくっつくこと)がみられ、ひどいものは板状になっている。書籍や古文書などの紙資料に穿孔して食害するシバンムシ類は、その糞やかじり屑を唾液で固めたり、蛹室を作ったりするのでページの貼りつきを生じさせる。<sup>15</sup> 御在国毎日記(No.8)は、こうした損傷状況にあったことから、最優先して本格修理を行っている。



写真7

修理方法としては、<sup>すきばめ</sup>漉嵌法と呼ばれる修理方法を採用している（写真8および図3）。漉嵌とは、本紙と同質の繊維原料を分散させた水溶液を、サクシオンテーブルを用いて流し込み、下から吸引することで、繊維原料のみが欠失部に入り補修する方法である。この方法での修理は、本紙の厚みを増すことがない仕上がりとなる。漉嵌めの際には本紙を保護するため<sup>たがみ</sup>足し紙をつ



写真8

けるが、毎日記の特徴である小口書きがある史料については、本紙下辺ギリギリで足し紙を裁ち落とすことで、墨書きが判読できるように仕上げる工夫をした（写真9）。

郡方毎日記（No.11）についても、虫損が著しく開披が困難であったため、漉嵌による修理を行った。元禄13年（1700）から宝永6年（1709）にかけての猪鹿逐詰（イノシシ・シカの駆除政策）に関する記事が記載されている毎日記であり、郡奉行として事業を遂行した陶山庄右衛門（訥庵）の名も見える。陶山訥庵は郷土の偉人として対馬島内の子どもたちにも親しまれていることから来館者の関心を集めた。

なお、展示室の一角には、映像展示ブースを設けて、宗家文書の本格修理の様子を放映した。修理工房 宰匠株式会社及び株式会社コミュニティメディアによる協力のもと、普段は見ることのできない文化財修理の現場や漉嵌修

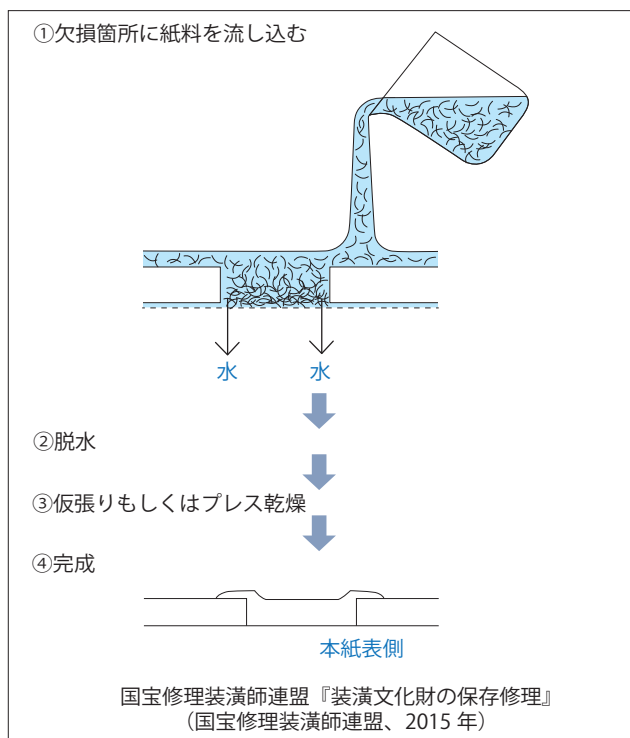


図3

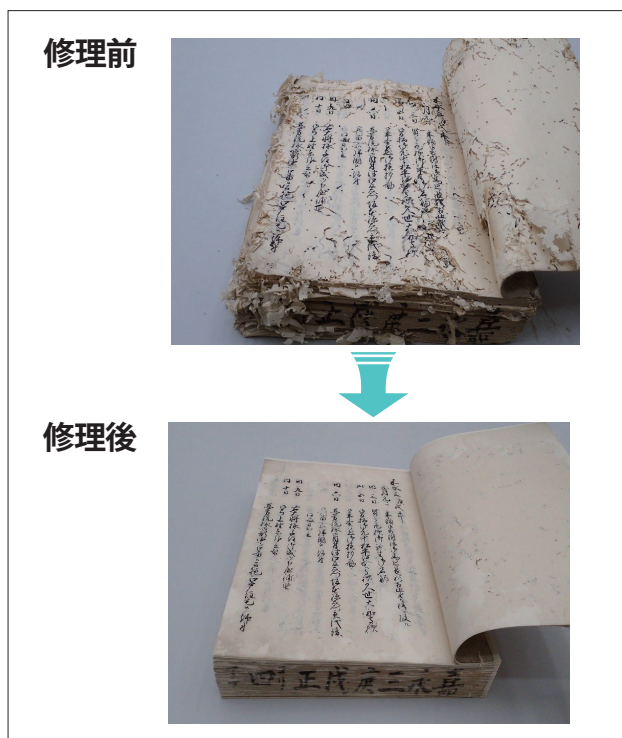


写真9（No.8 御在国毎日記の漉嵌修理前・修理後）

理の様子などを多くの方々に見てもらう機会とした<sup>16</sup>。

## ② 絵巻の修理

朝鮮国信使絵巻 (No.7) は、文化8年 (1811) に対馬で執り行われた朝鮮通信使来聘 (いわゆる易地聘礼) の際の通信使行列図である。ふんだんに絵の具が使用された宗家文書のなかでも数少ない絵画資料となる。卷子表紙の裂地なども傷んでいたため、修理は装丁の解体をともなう本格修理を行うこととした。

絵巻は、本紙全体に折れのほか、経年による汚れや染みがみられた。絵の具も、膠 (鹿・牛・兎・魚・蝶鮫などの皮や骨などから抽出した接着剤) の接着力が低下し、絵具層の剥落 (はがれおちること) が生じていた。そのほか、糊の接着力も低下しており、継ぎの外れや裏打紙の糊浮き等が生じていた。

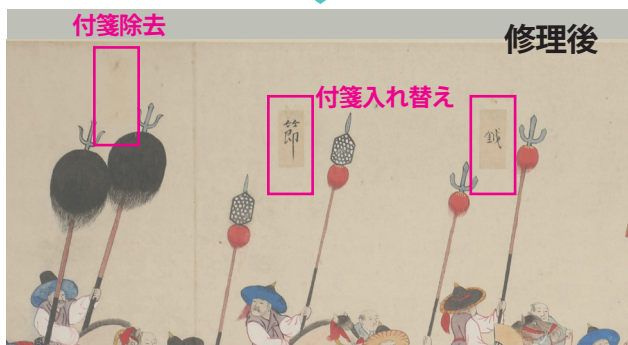
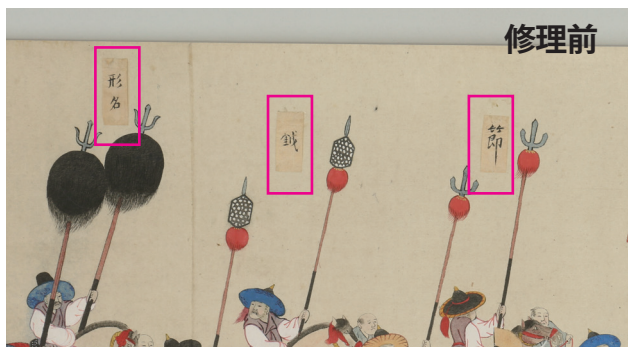


写真 10 (No.7 朝鮮国信使絵巻の修理前・修理後)

修理では卷子装を解体し、汚れの除去、絵具層の剥落止めを行ったのちに、裏打ちを除去、本紙と同質の補修紙を用いて本紙天地に足し紙をつけ、新たに裏打ちを行い、表紙・見返し・紐・中軸・八双等を新調、軸首は再使用し、元の卷子装に仕立てた。

本絵巻の画中には、朝鮮使臣や対馬藩士の役名や道具などの名称を記した付箋が貼付されている。伝来の過程で脱落した付箋が貼り直されているのだが、内容的に誤った箇所に戻されているものもあった。こうした付箋については、文化庁の立会いのもと、付箋の糊の痕跡を探し、付箋内容と描画対象とが合致していることを確認したうえで、元の位置に貼り戻した (写真 10)。

本格修理後、初披露となった本絵巻であるが、ユネスコ「世界の記憶」に登録された「朝鮮通信使の記録」<sup>17</sup>の構成資料でもある。会期中の8月6日 (土)・7日 (日) には対馬厳原港まつりが開催されたが、新型コロナウイルス感染症拡大により朝鮮通信使の再現行列が中止となり、展示室の通信使絵巻との共演はかなわなかった。しかしながら、今回の修理によって新調された装丁や200年前に描かれたとは思えない鮮明な色を、多くの来館者に直接御覧いただいた。

## ③ 絵図の修理

ごへんかんわたしならびにおいとまのせつえずめん 御返簡渡并御暇之節絵図面 (No.16) は、文化8年 (1811) の対馬易地聘礼に関する絵図で、同年6月15日に対馬藩主の居所であった棧原屋敷 (さきぎばら) において徳川家斉からの返翰を朝鮮使臣へ渡した際の屋敷図である<sup>18</sup>。本史料は、9紙を継ぎ合わせて縦79.6cm、横114.8cmの大判紙に仕立てたものである。本紙の継ぎ箇所のうち、文字や線のズ



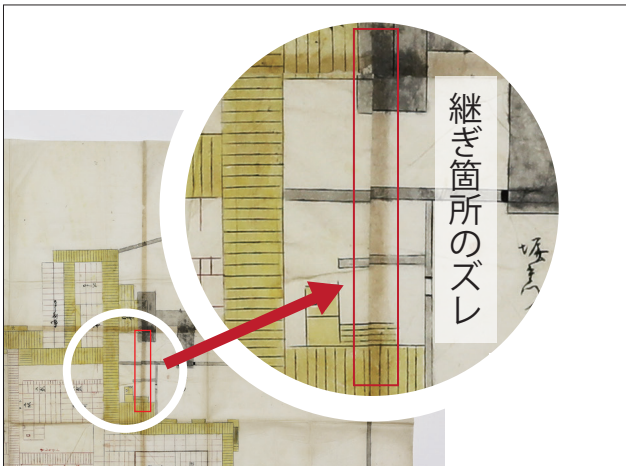


図4 (No.16 修理前)

れが確認された箇所については継ぎを取り外し、適切な位置で継ぎ直しを行った。(図4)

絵図類の修理では、剥がれてしまった付箋等を元の位置に貼り戻す処置を行ったが、戻した付箋等に隠れてしまう情報も発生することから、株式会社コミュニティメディアの技術協力を得て、付箋等を戻す直前に高精細画像による撮影を実施した。細かい文字や紙の風合いまでを画像データとして残すことができた。

#### ④ 一紙物の修理

〔書契〕(即位参判使差遣に付)(No.15)は、朝鮮国王の即位を祝賀するため、対馬藩から派遣された外交使節が持参するはずであった外交文書(書契)である。料紙には金箔による美しい装飾がほどこされており、照度を落とした展示室内でもひと際輝く、国王即位を祝うにふさわしい外交文書であった(写真11)。

本史料は経年劣化によって料紙がもろくなり、折り部分を中心に亀裂が生じ、断片5点も別置き保存された状態であった。絵画や墨蹟などは、絵の具や墨が紙に浸み込みすぎないように「にじみ止め」のために紙に<sup>どうさ</sup>馨水(膠<sup>にかわ</sup>の水溶液に<sup>みょうばん</sup>明礬を加えたもの)を塗布する。また、当該史料の

ように金箔の接着などにも馨水を用いる。明礬は酸性であるため紙の劣化を早め、本史料もその影響を受けたものと考えられる。

修理方法としては、今後の保存と活用、左端から折り畳むという形態等を考慮して、料紙そのものを補強する裏打ち修理を採用した。なお、裏打ちの補修紙を選択するにあたっては、次の二点に配慮した。一つ目は、補修紙の素材である。本史料には、他の日朝間の外交文書同様に、竹紙(竹を原料に作った紙)が用いられていた。修理にあたっては、楮と竹の繊維を7:3の割合で混合した補修紙を使用することで、オリジナルと修復部分との差異が大きく生じることのないようにした。もう一つは、補修紙の厚みである。本史料は、裏側にも文字や封印があったため、本紙を維持することができ、かつ裏に書かれた文字や割封印が透過して視認できる厚みの補修紙を選択した。

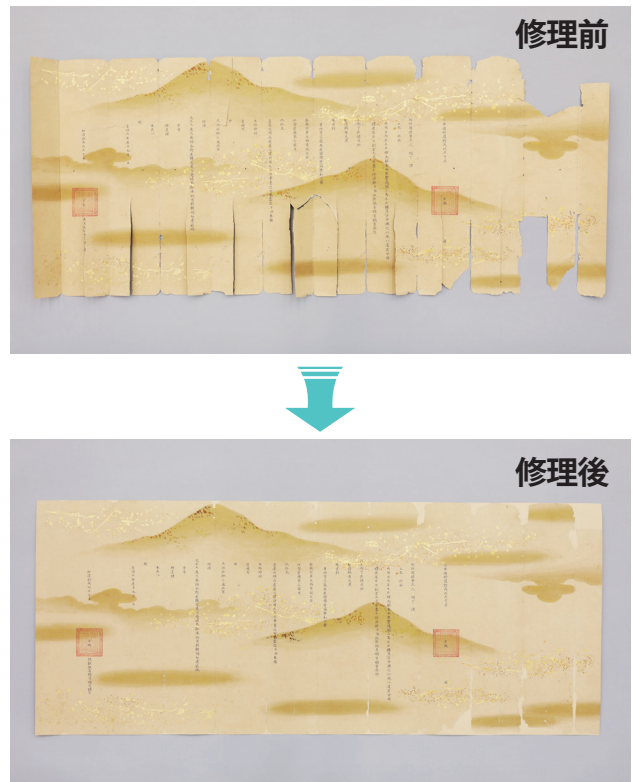


写真11(No.15 書契の修理前・修理後)

おわりに

企画展「修理のあゆみ」の概要は以上である。8月には新型コロナウイルス感染症の拡大、9月には台風11号及び14号の相次ぐ接近により開館後初の臨時休館を経験するなど、さまざまな出来事が発生したが、会期を通して2,379名の方にご来場いただいた。

対馬宗家文書の修理のあゆみという、専門的かつマニアックなテーマではあったものの、来場者の方々からは、宗家文書を保存管理していくことの社会的意義に対して御理解いただき、また本センターの事業にも好意的かつ温かな言葉を頂戴した。「昔の家では、年に一度、大切な着物や蔵書など風通しをやっていた」など、直接的な反応をいただくこともできた。一方で、展示している「くずし字が読めない」「現代語訳をつけてほしい」など、くずし字に興味・関心を持つ意見も多くいただいた。今後の展示や情報発信等に活かしていきたい。

また、本企画展が、対馬歴史研究センターそのものを御披露目する機会となったことも付け加えておきたい。センターは令和2年度に開所したものの、令和3年度末まで博物館建設工事が進行中であり、またセンターの利用も宗家文書の資料閲覧など一部研究者に限られていたため、対馬市民の方々と接する機会がほとんどなかった。そうしたなか、本企画展の開催を通じて、対馬歴史研究センターの「保存修復」機能を伝えることのできる絶好の機会となった。

全国的にみても、国指定文化財の維持管理行為が認められているのは、現在、本センターのみである。平成21年度から維持管理行為に移行することとなったが、文化庁や修理技術者からの指導を正しく理解し、的確に再現できたのは、平成4年度から文化財修理にあっていた史料調査補助員の技術的基礎があったからにほかならない。今後も、刻々と変化する文化財修理の技術や情報を吸収しながら、

必要な手当てを待っている膨大な宗家文書の修理を継続していかなければならないと強く感じた。

最後に、企画展の開催にあたり、展示作業等に町田一仁館長をはじめ対馬博物館の学芸員に多大なご協力をいただいた。ここに記して感謝を申し上げたい。

(やまぐち・かよ 長崎県対馬歴史研究センター係長)

- 
- 1 昭和47年に対馬の自然と文化を守る会から長崎県知事及び県教育長あてに「県立博物館（分館）の建設について」の陳情書が提出されたことを皮切りに、各団体から博物館施設の建設を要望する陳情が続いた。永留久恵『対馬国志 第3巻 近代・現代編 戦争と平和と国際交流』108～109頁（交隣社出版、2009年）、対馬歴史研究センターホームページ「沿革」参照。
  - 2 平成24年9月26日付けで16,667点が国重要文化財に指定され、平成27年9月4日付けで35,279点が追加指定された。
  - 3 今回ヒアリングを実施したのは、長崎歴史文化博物館富川敦子氏、阿比留徳生氏（対馬歴史民俗資料館・元館長）、椎葉徳子氏（対馬歴史民俗資料館・元史料調査補助員）である。県議会で宗家文書の裏打ち修理が取り上げられたことについては、阿比留氏から御教示いただいた。
  - 4 長崎県議会事務局編『長崎県議会会議録 平成3年 第3回定例会』（長崎県議会事務局、1991年）。
  - 5 長崎県郷土資料センターの山口保之指導主事からの御教示によると、県立長崎図書館における古文書修理の歴史については、図書館館報にあたる「ながさき図書館」（第27号、1963年）には「資料課・昭和37年の歩み」として「貴重資料の裏打ち」の項目があり、2,000点を目標に10年計画で整備することにしたが、本年6月に追加予算で委託料が認められたという記述がある。同図書館における裏打ち修理に関しての確認できうる最も古い時期の記述であり、この頃から継続的な古文書修理が開始されたものと考えられる。

- 6 平成4年4月に事務嘱託として椎葉徳子氏が採用され、同年9月16日～18日の日程で富川敦子氏を対馬へ招聘し、裏打ち修理の技術指導を受けた（椎葉氏からの聞取りによる）。
- 7 平成9年9月に尾立和則氏（東京文化財研究所修復技術部主任研究官・当時）が対馬歴史民俗資料館を訪問したことを契機に、尾立氏から直接裏打ち修理の技術指導を受けるようになったことは大きな画期となった。尾立氏は、その後、長崎図書館にも赴き、富川氏に対しても古文書修理の技術指導に当たった（富川氏からの聞取りによる）。
- 8 たとえば、平成10年（1998）2月1日～3日に京都国立博物館の文化財保存修理所及び墨仙堂へ、同年2月8日・9日の両日で熊本県の富永米山堂への視察及び裏打ち修理の技術研修を実施している。そのほか、県立長崎図書館で開催された古文書補修講習会や文化財保存修復学会への参加など、文化財修復に係る技術及び知識の研鑽に努めた。
- 9 所有者が管理する国指定文化財の公開にあたっては、文化財保護法による規制はない（これを所有者公開という）。しかしながら、対馬市の管理する展示施設及び設備での展示となるという特殊事情を考慮し、文化庁からの指導・助言を仰いだ。文化庁は、次のような見解を示した。すなわち、①長崎県・対馬市ともに主催に入るとともに、展示に係る協定書を策定すること。②文化財管理指導官及び部門調査官へ展示資料リストを提示すること。③文化財管理指導官及び部門調査官へ展示室及び展示ケースの温湿度及び空気環境測定結果を事前に提示すること、この3点を満たす場合において所有者公開とみなすというものである。今回の企画展では、文化庁の指導にもとづき、主催に県・市がともに入り、企画展に係る協定書を取り交わす等して開催にいたった。
- 10 当初の展示計画では、行灯型展示ケースに表書札方毎日記を展示する予定であったが、ケース内の空気環境が整わず、展示公開は見送りパネルに切り替えての展示とした。
- 11 展示した道具は、木杓子・付け回し刷毛・水刷毛・糊刷毛・撫刷毛・噴霧器の6点である。
- 12 展示にて紹介した毎日記から異物は、史料調査補助員である権藤安子氏がクリーニング作業を行うなかで個人的に蒐集・保管していたものを撮影しパネルにした。なお、異物のうち植物片や昆虫の死骸等の同定にあたっては、対馬博物館の谷尾崇学芸員（自然史担当）から専門的な御意見をいただいた。
- 13 第1期修理計画（平成27年度～令和元年度、5ケ年）では日記類を毎年7点ずつ、計35点の修理を完了した。また、平成30年度・令和元年度には朝鮮通信使関係絵巻3件4点を修理した。つづく第2期修理計画（令和2年度～令和6年度）では、毎日記などの冊子形態の史料だけではなく、多様な形態の史料を対象に修理を進めている。第2期修理の概報を『対馬歴史研究センター所報』創刊号（2021年）、2号（2022年）に掲載している。
- 14 絵画、書跡・典籍、歴史資料といった美術工芸品を中心とした文化財の保存修理を専門に行う技術者の集団で、平成7年（1995）に装潢修理技術が国の選定保存技術に選定され、国宝装潢師連盟はその保存団体に認定された。
- 15 選定保存技術保存団体一般社団法人 国宝修理装潢師連盟編『装潢文化財の保存修理 東洋絵画・書跡修理の現在』国宝修理装潢師連盟、2015年。
- 16 映像メニューの内容は、①漉嵌による修理、②修理監督、③絵図の撮影、④修理資料の納品と修理工程が分かる。あわせて、令和3年度に行った対馬の児童・生徒による「対馬版」朝鮮通信使絵巻メイキングの様子も放映をした。
- 17 平成29年10月31日にユネスコ「世界の記憶」に登録された「朝鮮通信使に関する記録」は、111件333点の資料で構成されている（日本所在資料は48件209点、韓国所在史料は63件124点）。対馬歴史研究センター所蔵の宗家文庫史料からは、本文中で紹介した朝鮮国信使絵巻（文化度）のほか、朝鮮国信使絵巻（上・下巻）、七五三盛付繰出順之絵図の3件が登録されている。
- 18 三宅英利『近世日朝関係史の研究』（文献出版、1986年）604～605頁。

# 修理のあゆみ～対馬宗家文書修理 30年の歴史～展示史料リスト

No.	資料名	員数	形態	材質等	法量 (cm)	作成等	時代・年代・世紀	修理等 年度	展示期間		宗家文庫史料 管理番号
									前期	後期	
1	御書物御修補日記	1綴	縦帳綴	紙本墨書 楮紙	24.8 × 17.0	御文庫	江戸時代 嘉永4年 (1851)～同5年(1852)	—	●	●	記録類 2-24-D-11
2	諸記録不見記帳	1冊	縦帳	紙本墨書 楮紙	25.4 × 17.0	虫干方	江戸時代 文久2年 (1862) 閏8月	—	●	●	記録類 3-21-35
3	御留守毎日記	1冊	袋綴冊子装	紙本墨書 楮紙	26.5 × 19.7	表書札方	江戸時代 貞享5年 (1688) 7月～12月	H9	●	●	日記類 Aa-1-67
4	毎日記	1冊	袋綴冊子装	紙本墨書 楮紙	25.0 × 19.7	表書札方	江戸時代 元禄8年 (1695) 正月～6月	H9	●	●	日記類 Aa-1-79
5	御留守毎日記	1冊	袋綴冊子装	紙本墨書 楮紙	24.6 × 18.8	表書札方	江戸時代 寛保3年 (1743) 正月～6月	H28	●	●	日記類 Aa-1-189
6	御在国毎日記	1冊	袋綴冊子装	紙本墨書 楮紙	26.2 × 19.2	表書札方	江戸時代 文政10年 (1827) 7月～12月	H23	●	●	日記類 Aa-1-355
7	朝鮮国信使絵巻 (文化度)	1巻	卷子装	紙本著色	27.3 × 1657.4	—	江戸時代 19世紀	R1	●	●	絵巻 3
8	御在国毎日記	1冊	袋綴冊子装	紙本墨書 楮紙	26.7 × 19.3	江戸表 書札方	江戸時代 嘉永3年 (1850) 正月～4月	H28	●	●	日記類 Ba-499
9	郡方毎日記	1冊	袋綴冊子装	紙本墨書 楮紙	26.3 × 19.8	郡方支配 家老	江戸時代 元禄15年 (1702)	H30	●	●	日記類 Ad-2-2
10	極上人参御伺 始終之記録	1冊	縦帳	紙本墨書 楮紙	27.9 × 18.3	支配方	江戸時代 享保7年 (1722)	R3	●	●	記録類 2-2-A ②-8
11	新編纂圖増類群書 類要 事林廣記 三	1冊	袋綴冊子装	紙本墨刷 竹紙	20.7 × 13.8	—	中国・元代	R2	●	●	典籍類 2-C-4
12	新編纂圖増類群書 類要 事林廣記 六	1冊	袋綴冊子装	紙本墨刷 竹紙	20.7 × 13.8	—	中国・元代	R2	●	●	典籍類 2-C-4
13	〔書契〕(即位参判 使差遣に付)	1通	縦紙	紙本墨書 竹紙	52.5 × 126.8	拾遺対馬 州平方誠	江戸時代 享保5年 (1720) 9月	R3	●		一紙物 1005-1-2
14	御返簡渡并御暇之 節絵図面	1鋪	折畳装	紙本墨書 楮紙	79.6 × 114.8	—	江戸時代 19世紀	R3		●	絵図類 V-70

前期展示：令和4年7月30日(土)～8月24日(水) 後期展示：8月26日(金)～9月25日(日)

## 展示パネル一部紹介

### 修理による新たな発見①

#### 読めるようになった記事から分かること

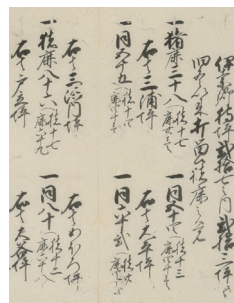
修理を施すとこれまで読めなかった部分を読めるようになります。修理した史料を解説することはこれまで明らかでなかった事実を解明することにつながります。ここではその一例を紹介します。

#### 「猪鹿逐詰」の実態

対馬藩では元禄13年(1700)から宝永6年(1709)にかけて「猪鹿逐詰」と呼ばれる大規模な猪・鹿狩りを実施しました。その結果、対馬藩は島内の猪を全滅させ、農作物への被害を減らすことに成功しました。平成30年に修理した郡方毎日記(No.11)にはこれまで明らかでなかった「猪鹿逐詰」の狩猟実態を解明するために重要な情報が記載されていました。

2月26日条には伊奈郷、3月13日条には三根郷で仕留めた猪と鹿の記事があります(写真と翻刻文は伊奈郷の一部)。これを見ると、地域を「狩坪」という単位に区切り、坪毎に仕留めた猪と鹿の頭数を把握したことが分かります。これらの情報を集計して、伊奈郷では猪 380頭と鹿 1130頭が、三根郷では猪 278頭と鹿 256頭が仕留められたことが明らかになりました。ここから、獣の生息状況(猪と鹿の比率)とそれによる獣害も地域によって異なっていたと考えられます。

(元禄十五年二月二十六日条)	
伊奈郷狩坪拾七之内式拾坪二而 旧冬以来打留猪鹿之覚	
一、猪鹿二十八 猪十七 鹿十一	一、同五十四 猪十三 鹿四十三
右者浦坪	右者大坪
一、同五十五 猪十四 鹿四十一	一、同六十五 猪廿 鹿四十五
右者河内坪	右者株坪
一、猪鹿八十六 猪七十七 鹿九	一、同八十 猪十二 鹿六十八
右者立坪	右者大坪
(以下省略)	



展示中の6月29日条では、郡奉行の陶山庄右衛門(訥庵)と平田類右衛門が郡方支配家老に提出した「猪鹿逐詰」の進捗報告に関するページを開いています。ここからは、「猪鹿逐詰」を指揮した郡奉行が郡方支配家老に対して、仕留めた頭数のほか、死骸の埋却を確認した人物までを報告したことが分かります。

これらの記事は、「猪鹿逐詰」の実態を明らかにするとともに、それに挑む人々の姿や江戸時代の自然との向き合い方を考える上で貴重な史料にもなります。このように、史料から新たな事実を発見し、研究を進めるためにも修理は必要なのです。

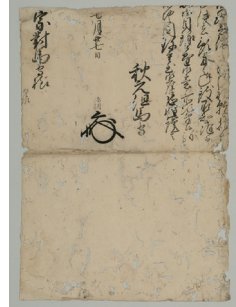
### 修理による新たな発見②

#### 表紙裏から発見された古文書

毎日記の本格修理を進めていくなかで、表紙の補強材として使用されていた反故紙の中から古文書がみつかりました。修理した宝暦8年(1758)の毎日記の表紙から出てきた古文書を調べると、江戸幕府の老中「秋元但馬守涼朝」が宗家当主宛に送った書状でした。

※秋元涼朝は、延享4年(1747)～西の丸老中、但馬守、宝暦10年(1760)～明和元年(1764)本丸老中

#### 表紙裏から見つかった老中書状



宗対馬守様  
御報

七月廿七日  
秋元但馬守  
涼朝(書判)

〔前欠〕 着、依之御札被被  
〔前欠〕 使者預示之趣致承知候、随而  
〔前欠〕 御目録被懸御意忝次第候、弥  
〔前欠〕 堅固珍重至御座候、恐惶謹言、

#### 表紙から古文書が見つかった毎日記(修理前)

毎日記の表紙の形にあわせて裁断されているため断片的な文字情報しかありませんが、書止文言(書状の末尾に書く文言)が「恐惶謹言」であること、宛名が「様」付であること、宛名の左下(脇付)に「御報」(=返事)と記されることから、私的な性格の強い書状であると考えられます。



一方、宗家では老中から出された公的な性格の強い老中奉書を巻子に仕立てて保管しました。今回発見された書状は同じ老中が出した文書ではありますが、巻子に仕立てられていません。巻子となる古文書にはどのような性格があったのか、事例を積み重ねながら今後も検討していく必要があります。

## 会場の様子



維持管理行為



本格修理 (冊子)



本格修理 (絵巻)



本格修理 (絵図)



本格修理 (一紙物)



釜山文化財団・下関市文化振興課による視察

# 対馬版 朝鮮国信使絵巻を作りました

対馬博物館開館を記念して、対馬の子どもたちが描いた「対馬版」朝鮮国信使絵巻を展示・公開しました。  
(作成についての詳細は所報No.2 参照)

令和4年度は、抽選で選出された小学生以下の塗り絵作品 80 枚、中学生以上の模写作品 80 枚を、2巻の絵巻に仕立てて、対馬博物館2階の対馬歴史研究センター前にて、展示・公開しました。

あわせて、抽選からもれた作品については、データ画像をセンター前にて映像にて紹介しました。対馬の子どもたちの自由な発想で描かれた朝鮮通信使を、たくさんの来館者に観てもらうことができました。



完成した絵巻（上：小学生以下 下：中学生以上）



展示の様子（手前のモニターにてスライドショー上映）

**「対馬版」朝鮮国信使絵巻  
展示中！**

原画1140点も  
デジタル画面にて  
同時公開中！

長崎県対馬歴史研究センターは **2階** です。  
階段を上って、右手の渡り廊下を渡ってください。

至 対馬歴史研究センター →

**原画スライドショー上映中！**

静止画でゆっくりご覧になりたい場合は、  
お名前、学校名などをお知らせいただければ  
ご希望の原画をモニターに表示できますので、  
右奥事務所内の職員に声をおかけください。

設置していた案内